

令和6年度

第6回豊浦町農業委員会総会会議録

令和6年10月29日(火)

令和6年度 第6回豊浦町農業委員会総会

1. 開催日時 令和6年10月29日(火) 午後1時18分開会  
午後1時43分閉会

2. 開催場所 豊浦町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 (8人)

会長	1番	山口 一敏
	3番	麻生 祐一
	5番	江刺家 輝雄
	7番	山田 洋之
	8番	四釜 征子
	9番	佐藤 義一
推進委員	1番	三澤 真紀子
	3番	山口 幸貴

4. 欠席委員 (4人)

職務代理	2番	石村 光博
	4番	大野 幸一
	6番	谷岡 雅夫
推進委員	2番	伊藤 政彦

5. 議事日程

第1 会期	会期決定の件
第2 署名委員	会議録署名委員指名の件
第3 諸般の報告	会長
第4 議案第1号	豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件
第5 議案第2号	農地法第4条許可申請に係る意見を求める件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	井上 政信
書記	瀬野 栄一

## 7. 会議の概要

○山口会長

皆さん、本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。総会開始前に、携帯電話については、必ず電源を切るか、マナーモードにするなどのご対応をお願いいたします。

只今の出席委員は6名、推進委員は2名でありますので、会議は成立します。これより令和6年度第6回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、会期は本日1日間といたします。

また、スムーズな議事進行にご協力願います。

日程第2、会議録署名委員には会長において、江刺家委員、山田委員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和6年9月26日開催の令和6年度第5回農業委員会総会以降の会務について、説明を求めます。

○井上事務局長

会務報告を行います。資料は1ページです。

10月3日、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する地域関係者との意見交換会が、室蘭市で開催され、井上が参加してきました。この計画は、平成11年、国が策定したもので、概ね5年ごとに見直しを行っておりまして、今回、北海道庁の農政部が、振興局単位で地域の意見を聞き、国につなげる目的で開催されました。参集範囲ですが、指導農業士協会、農協、消費者協会、土地改良区の幹部の他、市町の職員が参加して行われました。

次に10月21日、現地確認としまして、今回の議案に出てくる関係の土地で場所は大岸です。四釜委員ほか2名、事務局1名含みます、4人で実施してございます。以上で説明を終わります。

○山口会長

ありがとうございます。

日程第4、議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件の説明を求めます。また、関連がありますので、日程第5、議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件の説明を求めます。

○井上事務局長

2ページをご覧ください。議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件でございます。

次のとおり豊浦町農業振興地域整備計画について、農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づき、委員会の意見を求めます。

3ページをご覧ください。計画の変更案(除外)でございます。整理番号

1、計画者は豊浦町[ ]さんでございます。変更前の土地区域番号、[ ]、牧場、2,715㎡を含みます6筆で、67,304㎡です。変更後の土地利用計画につきましては、[ ]の農用地区域からの除外し、植林を行うということです。計画の内容は、トドマツを1.0ha当たり1,850本植栽します。植林の面積は3.0haで、これに換算すると5,550本を植栽する計画でございます。

4ページは、ご覧のとおり植栽事業計画の内訳となっておりますが、事業期間は、11月30日までを予定してございます。

5ページは、植栽間隔等設計書でございまして、植栽の間隔は2.0m、列間が2.7mで、苗木を植栽していくというような計画でございます。

6ページをご覧ください。今回植林をする箇所は2か所あります。まず1か所目でございます。[ ]地区の[ ]にあります[ ]さんのご自宅の北側の土地になります。植林する部分は、黄色で塗ってございます。逆に黄色で塗られていない部分は、もう既に自然林が生息しておりまして、ここには植林をする必要がないという部分になります。今回この黄色い部分が2.6haありますが、ここに植林することで、土地全体が森林になるというような計画でございます。

7ページ目、もう1か所の土地です。[ ]から、[ ]を北側に約1.3km、[ ]の東側に位置する農地です。今回黄色い部分の0.4haに植林をしますが、黄色が塗られていない部分は既に自然林が生息しておりますので、土地全体が森林になるというような計画でございます。先程の6ページで2.6ha、7ページで0.4haということで、合わせて3.0haが植林の面積になります。

8ページをご覧ください。これは[ ]さんのご自宅正面から撮影しておりまして、6ページの図面の撮影方向①の方向から撮影したのになります。

9ページをご覧ください。[ ]さんのご自宅の裏手に上がったところ、6ページの撮影方向②の方向から撮影したのになります。

10ページをご覧ください。もう1か所の[ ]の北側約1.3kmに位置する土地です。右側にハウスの骨組、住宅が写っておりますが[ ]さんのところです。写真を撮るのに近寄ることが難しかったため、手前半分に写っている土地は関係ありません。[ ]さんのご自宅や、ハウスのある奥行のライン、ここからさらに奥側の土地が対象の土地になります。写真の奥側なので確認が難しいかもしれませんが、既に自然林が密集しているということを抑えていただければと存じます。

11ページをご覧ください。先程の第1号議案と関連がありますので、第2号議案についても引き続き説明をさせていただきます。農地法第4条、許可申請に係る意見を求める件です。

次のとおり農地法第4条の申請がありましたので、許可申請について

委員会の意見を求めます。

11ページをご覧ください。農地法第4条許可申請の一覧として1件、番号1でございます。土地の表示、[REDACTED]、牧場、2,715㎡を含みます6筆で67,304㎡でございます。土地の区分としましてはいずれも民地で、種地区分は農用地、目的は植林のためです。転用の計画は、植林のためトドマツを5,550本植えるというものです。植林面積は3.0haです。転用者は、豊浦町[REDACTED]さん、変更理由につきましては、農地として維持管理が難しいため、植林をして、永年転用したいということでございます。申請地の図面、現況写真につきましては議案第1号と同じ土地ですので、割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

○山口会長

それでは、補足説明をお願いいたします。四釜委員、よろしくお願いいたします。

○四釜委員

事務局から説明がありましたとおり、令和6年10月21日に、江刺家委員、伊藤推進委員、事務局と現地を確認しました。写真でお分かりのとおり、農地ではありますが、木が生えているところがあります。農地として利用していたところ、約3.0haも数年前より作付けをしていなく、今後も利用する予定がない状況です。耕作しない土地を有効に利用するため、植林することに問題はないと思いますので、承認したいと思います。委員の皆様のご判断を、よろしくお願いいたします。

○山口会長

それでは、質疑がありましたらお受けいたします。麻生委員、何かありませんか。

○麻生委員

[REDACTED]は、[REDACTED]よりもさらに奥に位置する土地なのでしょうか。

○山口会長

佐藤委員

○佐藤委員

[REDACTED]さんの自宅のところから少し上のところで[REDACTED]さんが牧草を作っていてその脇にある土地です。[REDACTED]と[REDACTED]との間に挟まっている土地になります。以上です。

○山口会長

麻生委員

○麻生委員

分かりました。

○山口会長

他に質疑がありましたらお願いします。  
江刺家委員。

○江刺家  
委員

ちょっとここで、確認をしておきたいと思います。今回の議案については、山の中の土地なので自然林も生息しているので私は賛成したいと思います。

例えばこれを今の■■■■地区に置き換えると、ほぼ平坦な農地であっても管理する人がだんだん減っているような状態で、農地の中間の位置に木を植えたいというのは難しいとは思いますが、農地の端の方から木を植えたいといった申請が上がってきたら、農業委員会として、個人意思を尊重して承認するような方針なんではないでしょうか。

○山口会  
長

暫時休憩します。

○山口会  
長

それでは議事を再開いたします。

○井上事  
務局長

事務局長。

ただ今の質問でございますけれども、今回の議案の土地には賛成ということをおまへに発言をいたしておき、今後において類似の事案が出てきた場合の委員会としての対応方針を確認しておきたいという趣旨のご質問かと思ひます。

この件については、今回の議案審議とは別に機会を改めて議論の場を設けた方が良くかと存じます。よろしくお願ひいたします。

○山口会  
長

他に何か質疑ありますか。

○麻生委  
員

麻生委員。

確認ですが、図面上のこの黄色い部分に植林をするという事でしたか。

○山口会  
長

事務局長。

○井上事  
務局長

先ほどの説明と重複しますが、資料の6ページ、7ページに共通することですが、この黄色い部分に今回植林をします。逆に空白の白地の部分は既に自然林が生息しているということで、植えることができない。今回植林することによって土地全体が森林になるというような計画でございます。以上です。

○山口会  
長

補足ですが、この黄色い部分は、昔、■■■■さんが採草放牧地として利用していたと記憶しています。このため自然林が生えてこないのだと思ひますので、今回植林をするという案件になります。

○麻生委  
員

分かりました。

○山口会  
長

他に質疑がなければ、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件について、承認することで異議ございませぬか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

異議なしと認めて承認することに決しました。  
議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件について、  
質疑がありましたらお受けいたします。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。  
議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件について、  
承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

異議なしと認めて承認することに決しました。  
以上をもちまして、令和6年度第6回農業委員会総会を終了いたしま  
す。

議事録署名委員

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_